

第68期

COMMUNITY BANK KOUSIN

DISCLOSURE 2021



紫尾山頂からの桜島

こうしんの現況

鹿児島興業信用組合 <https://www.ka-kousin.co.jp>



ごあいさつ



鹿児島興業信用組合
理事長 満田 學

皆さまには、平素より鹿児島興業信用組合に格別のご愛顧を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

当組合についてより一層ご理解を深めて頂きたく、令和2年度第68期の事業概況及び決算状況について取りまとめた「こうしん DISCLOSURE2021」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた1年でありました。2度にわたり発令された緊急事態宣言により商業施設への休業要請や飲食店への営業時間短縮要請、外出自粛などで経済活動が停止するとともに、これまで堅調であった雇用情勢も弱含み、個人消費も冷え込むなど企業業績が悪化する事態となりました。新型コロナが経済に与えた影響は甚大であり、経済の水準は依然としてコロナ禍前を大きく下回った状態に留まり、経済回復はまだ途上にあります。

このような厳しい状況におきましても、新型コロナ感染予防対策に万全を期し、当組合の強みである対面型営業を活かし、コロナ禍により影響を受けた事業者などに資金繰り支援等を迅速かつ適切に対応してまいりました。

令和2年度の業績は、預金・貸出金ともに大幅に伸張することができました。収益面においては、金融機関の本業の利益を示す「コア業務純益」が前期比180百万円増加の288百万円となりました。一方で将来の経済環境を見据えた貸倒引当金の積み増しや減損処理等を行い経営基盤の強化を図りました。

このような結果、当期純利益は76百万円となりました。

これもひとえに地域の皆さまのお引き立ての賜物と深く感謝申し上げます。

“こうしん”は、組合員の皆様に寄り添った金融サービスを提供して、組合員及び地域経済の発展に取組むことが使命であると考えております。

ブランドスローガンである「共に創ろう夢ある未来」を実現するため、役職員一丸となって全力を挙げて取組んでまいりますので、引続き格別のご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

- ・私たちは、地域社会への貢献に努めます。
- ・私たちは、組合員、役職員並びに
こうしんの地位の向上に努めます。
- ・私たちは、明るく楽しい職場づくりに努めます。
- ・私たちは、適正な利益の確保に努めます。



「こうしん^{きしやう}徽章(マーク)」とは

こうしん^{きしやう}徽章は、三つの半円が重なり合っていてできています。戦国時代の攻防の陣形である「魚鱗・鶴翼の陣」をモチーフとしたものです。「魚鱗」は漢字で「さかなのうろこ」と書き、「鶴翼」は「つるのつばさ」と書きます。こうしんは取引先を守るために、まずは「鶴翼の陣形」で、大きく翼を広げ、その中に優しく包み込み、攻め入る敵から取引先の経済的地位と利益を万全に守る対策を講じる「相互扶助」の精神を、次に「魚鱗の陣形」で、びっしりと重なり合った魚の鱗のように、攻め込む時が来たら選択と集中の下、行動を共に実施し、「共存共栄」を図るといった組合設立からの理念を表現したものです。



概	要	令和3年3月31日現在
名	称	鹿児島興業信用組合 (略称：こうしん)
設	立	昭和28年5月18日
業	務	昭和28年6月1日
本	店	鹿児島市東千石町17番11号
出	資	5,692百万円
預	金	141,997百万円
貸	出	96,935百万円
常	勤	213名
組	合	62,729名

1 令和2年度業績ハイライト

預金実績



預金残高1,419億円

地域の皆さま、組合員の皆さまからお預りした預金の残高は、対前年比79億29百万円増加いたしました。

これらの預金等は資金を必要とする地域の皆さまへご融資し、地域・組合員の発展のために役立てます。



組合員預金

組合員預金の推移



組合員預金891億円

組合員預金は、前年比70億82百万円増加いたしました。



貸出金実績



貸出金残高969億円

お預かりしたご預金を地域の組合員を中心とした皆さまに、貸出金としてご融資しております。

貸出金残高は、法人・個人事業者等への円滑な資金提供に取組み、対前年比87億57百万円増加いたしました。



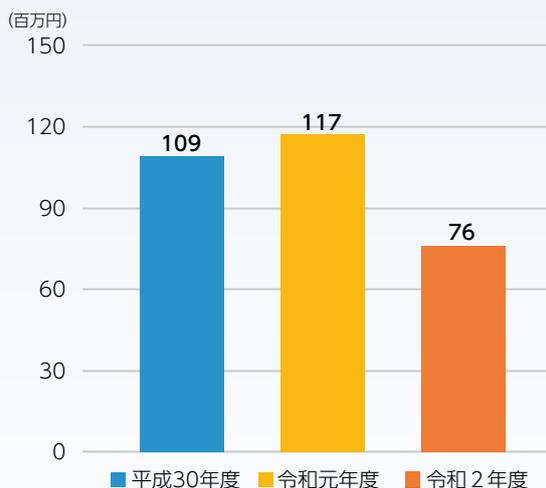
2 令和2年度業績ハイライト

組合員向け貸出金



組合員向け貸出金908億60百万円
 組合員向け貸出金は、対前年比90億09百万円増加いたしました。

当期純利益



当期純利益確保

将来の経済環境を見据え与信リスクの備えとして貸倒引当金を積み増しましたが、貸出金利息の増加や店舗戦略効果による経費の減少により当期純利益は76百万円となりました。

自己資本比率



自己資本比率 8.69%

自己資本比率は、貸出金や有価証券などの総資産(リスク・アセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、金融機関の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。令和2年度は、出資金の減少により自己資本額が減少したこと等により、対前年比0.31ポイント低下し、8.69%となりました。“こうしん”の自己資本比率は、国内基準の4%を上回る水準を維持し、高い健全性を確保しています。

3 令和2年度業績ハイライト

不良債権比率は改善



不良債権比率 7.46%

不良債権の健全化に努め、回収不能な債権につきましては、償却や売却などのオフバランス化に取り組んでおります。不良債権比率は、前年比0.82ポイント改善し、7.46%となりました。また、不良債権額は、前年比71百万円減少の72億46百万円となりました。



不良債権の保全



不良債権保全比率 90.89%

金融再生法開示債額に基づく不良債権72億46百万円のうち、担保・保証等で35億56百万円保全されております。また、資産の健全性を図るため、貸倒引当金を30億30百万円計上しており、保全率は90.89%と高い水準を保っております。



組合員の推移



組合員は減少

店舗の再編や高齢化による取引の縮小により、組合員数は減少いたしました。当組合は、協同組織金融機関として、地域の皆さまからの出資金を基に設立されております。



地域を応援する取組

こうしんの取組み

地域のご要望にしっかりお応えし、地域経済の発展に貢献できるよう全力をあげて取組んでまいります。いつでもお声掛けください。



地域のお客様に寄り添う営業店職員数

164人

皆様の課題は、私たちの課題と捉えます。じっくり時間を掛けて、お客様とともに考え、課題解決のお手伝いをしてまいります。



本部専門分野を含めた全役職員数

213人

■お客様にしっかり寄り添います。

営業店担当者と本部専門担当で、きめ細かな支援をいたします。

■事業経営や家計収支課題のご相談は、お任せください。

“こうしん”ならお客様毎にライフサイクルに応じたオーダーメイドのご提案から課題解決へのお手伝いをいたします。



創業や販路拡大、集客、事業承継、経営相談、中小企業施策（補助金等）そして特許・大学技術の活用。また、個人の方へのお手伝いとして資産の有効活用や相続に関するご相談などのさまざまなコンサルティングサポートを承っております。



こうしんは、組合員を積極的に応援・サポートいたします。是非職員までお声掛けください。



2 地域を応援する取組

地域に貢献する“こうしん”の経営姿勢



こうしんカルガモ号と鹿児島県警移動交番が
コラボ巡回サービス(地域住民からの相談に対応)



塩田鹿児島県知事へ7月豪雨災害義援金を贈呈

新型コロナウイルス感染症対策



飛沫感染防止シールドを全店設置
(県内産木材使用・有限会社奥建具製作所作製)



来店時のアルコール消毒を呼び掛け

感染症対策は基本が大切です!

基本のポイント.1
手洗い
石けんを使って、帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗う。

基本のポイント.2
咳エチケット
くしゃみや咳が出るときは、ハンカチなどで口・鼻をおおう、マスクを正しく着ける。



3 地域を応援する取組

コロナ禍における組合員支援活動

●新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた取組状況

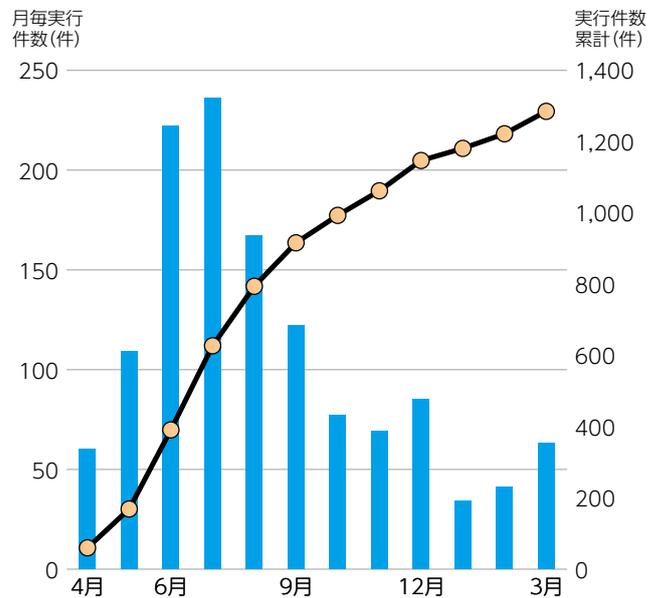
新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対する資金繰り支援の状況

新型コロナウイルス感染症に対する資金繰り支援として、新型コロナウイルス感染症対応資金（実質無利子・無担保保証）をはじめとする制度資金融資を積極的に取組んだ結果、延べ1,285件の融資を実行いたしました。また、実質無利子融資の利息については、お客様の支払負担軽減のため、お客様より徴求を行わないリアルタイム方式を採用しました。

その他、新型コロナウイルスの影響を受けて、売上減少や材料の調達難等により借入金の返済が厳しいお客様に対しては、返済猶予等の条件変更を速やかに実行するとともに、中小企業再生支援協議会と連携して新型コロナ特別リスクスケジュール（返済の見直し等）も活用するなど、柔軟に対応しております。

上記融資に関するの実行手数料や新型コロナウイルス感染症の影響による条件変更時の手数料は、免除しております。

新型コロナウイルス関連制度融資推移



(注1)実行件数は2020年4月1日より2021年3月末日までのものです。
 (注2)貸出件数は、実行ベースでの集計です。
 (注3)貸出件数には、実質無利子・無担保保証のほか、セーフティ制度資金、農林漁業信用基金の特別保証制度を含んでいます。

●地域応援定期預金

募集 2021年7月1日から
 期間 2021年8月20日まで

2021 地域応援定期預金

抽選で 鹿児島県内のホテル利用券や特産品を300名の方にプレゼントします！

懸賞品内容

- ホテル利用券 10,000円付 10名、温泉レジャーセット 20名
- 大鍋焼うどん20名、ハム・ウィンナー・ベーコンお弁当20名、芋の加工品3品セット20名、とりの炭火焼鶏お弁当20名、さつまいも揚げお弁当20名
- 芋の加工品3品セット30名、ごぼう茶とお菓子セット40名、お土産「うーめん」40名
- 鹿屋中央高校 ドレッシング 40名

鹿児島中央高校の「笑顔満点」ドレッシングが懸賞品に登場

2021年は、鹿屋中央高校の「笑顔満点」ドレッシングが懸賞品に登場



「地域のみなさま」を定期預金で支援できればと思い、企画しました。2020年は伊佐農林高校の「更生之素」、南大隅高校の「みなウォッシュ」が懸賞品に採用しました。



地元高校生とのコラボ商品は預金者にも大好評です

地域を応援する取組

4 地域を応援する取組

●クラウドファンディング



「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」に参加し、10社の取組支援を行いました。

●きばっど!カゴシマ



県内金融機関が共同で新型コロナウイルスの影響を受けている事業者を応援するサイトを立上げ、こうしんのお客さまも53社が登録しました。

5 地域を応援する取組

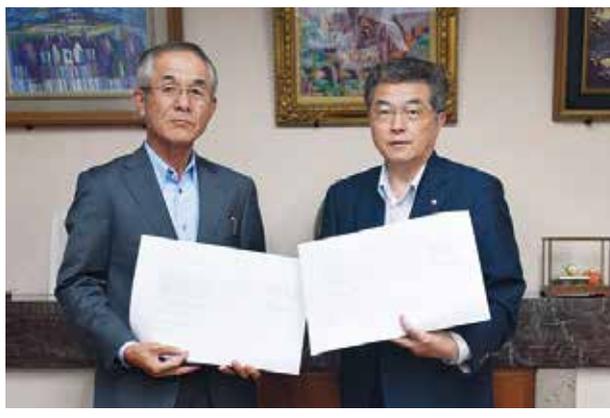
組合員の事業発展のための本業支援やビジネスマッチングへの取組み



SNS活用セミナーを開催



取引先が求める“プロ”人材を紹介



南九州アセットパートナーズと
M&A業務に関する契約を締結

移動店舗車(こうしんカルガモ号)の状況

こうしんカルガモ号は大隅エリアを中心に定期的な巡回営業を行っております。

◇移動店舗車活動実績 (R2.4～R3.3実績)

ご利用人数 4,238名
取引件数 8,402件

◇災害協定

南大隅町及び垂水市内に於いて地震、風水害等による大規模災害が発生し、または発生するおそれがある場合に南大隅町及び垂水市の要請に応じ、当組合が保有する発電機搭載の移動店舗車より電力を供給する協定を締結しております。



6 地域を応援する取組

各自治体との提携

◇定期預金「いっど健診定期」

「健康事業推進に関する覚書」を締結した自治体

鹿児島県下14市町

- 1 鹿児島市
- 2 南さつま市
- 3 枕崎市
- 4 錦江町
- 5 南大隅町
- 6 鹿屋市
- 7 垂水市
- 8 大崎町
- 9 志布志市
- 10 曾於市
- 11 肝付町
- 12 伊佐市
- 13 始良市
- 14 霧島市

いっど!健診 始良市

健診で利率アップ!
健康サポート定期預金 / 「店頭表示金利+年0.20%」(組合員向け)

当組合の組合員以外の方は、「店頭表示金利+年0.10%」
～国民健康保険または後期高齢者医療の健診受診者限定～

始良市の健康診査を受診されると...

- ▶ 現金の優遇 スーパー優遇
- ▶ 貯蓄への優遇 (貯蓄優待)
- ▶ 健康サポート定期預金への特典
- ▶ 健康診断の優遇 (一口10万円以上300万円まで)
- ▶ 高齢者への優遇 (高齢者優待)
- ▶ 高齢者への優遇 (高齢者優待)

鹿児島県南信南信用組合 始良支店
TEL 0995-65-3107

定期預金のお預け入れ額

**10万円～
300万円まで**

国保の特定健診受診者・後期高齢者の健康診査を受診された方々の定期預金

“こうしん”では、各市町村との連携の一環として住民の健康維持と増進を目的とした「健康定期」を取り扱っております。健康診査を受診された方を対象にした定期預金「いっど健診定期」は店頭表示金利に最大0.2%プラスされおトクです。



地域を応援する取組

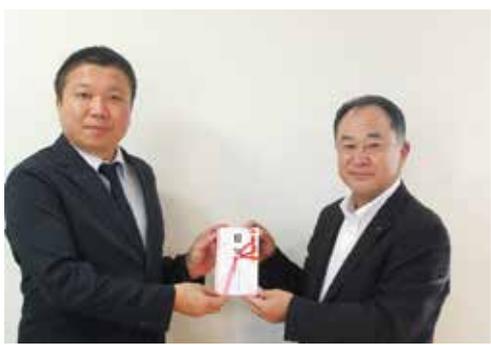
地域貢献活動への取組み



鹿屋市へ7月豪雨災害義援金を贈呈



しんくみの日清掃活動(天文館地区)



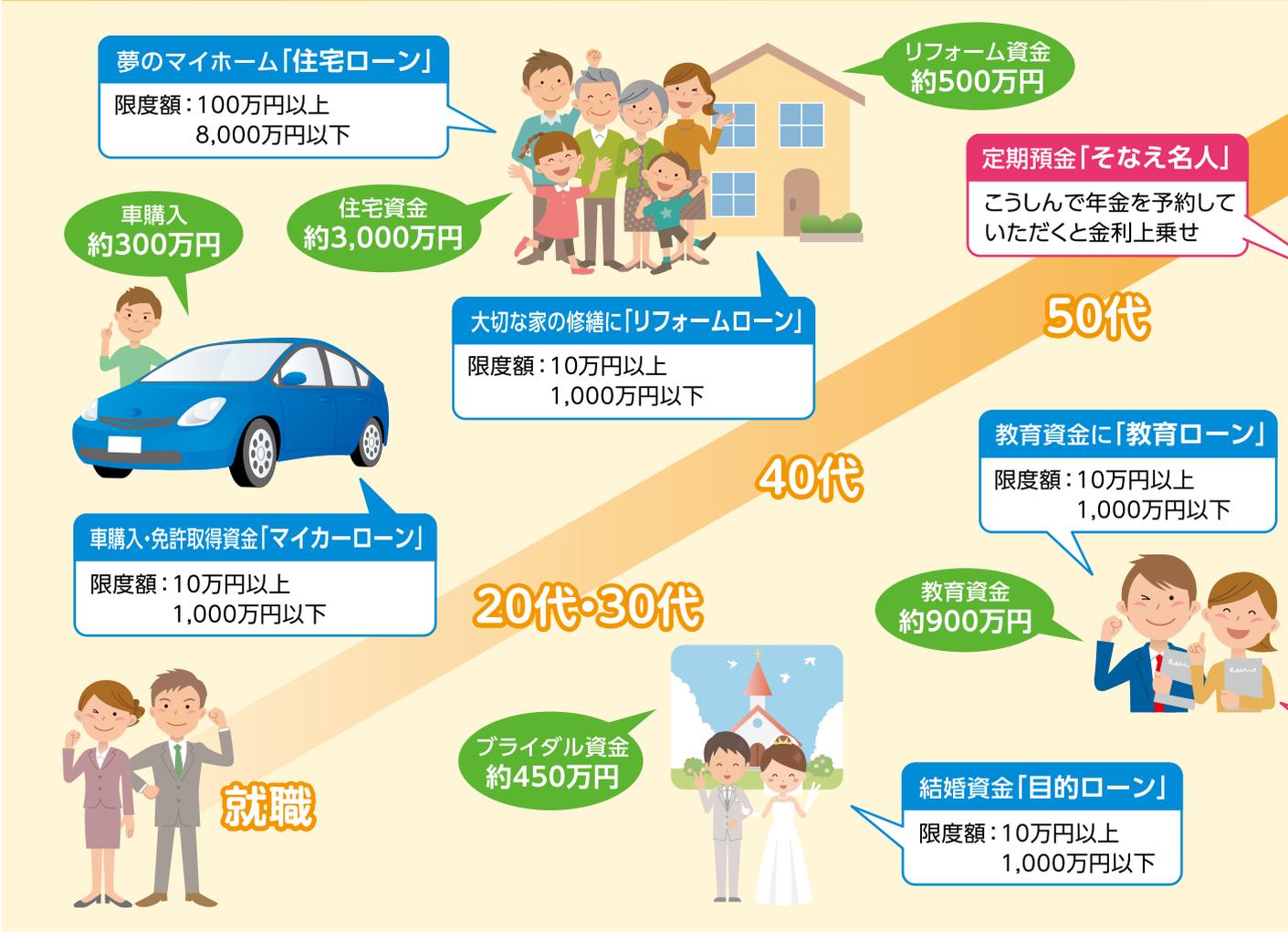
ピーターパン子ども基金の浄財を施設へ寄附



鹿児島国際大学のゼミ活動を支援

7 地域を応援する取組

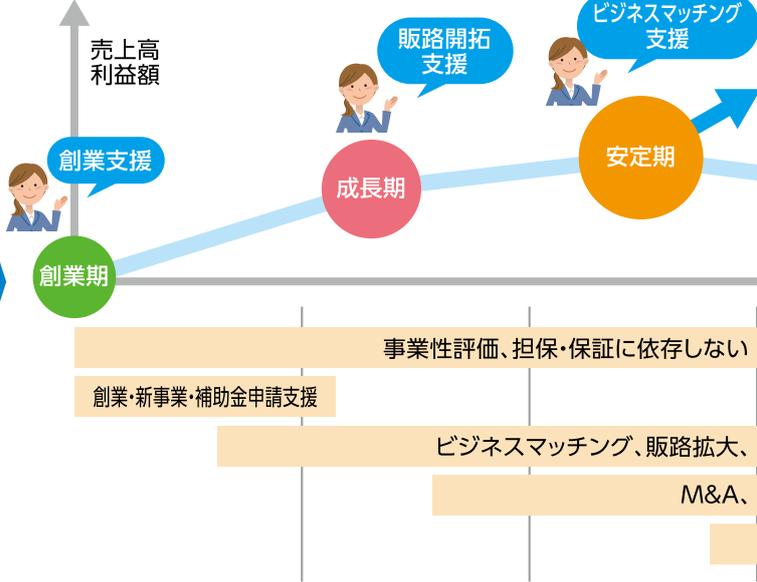
ライフプランをこうしんがサポート



中小企業のライフステージに応じた各種事業支援

事業を営むお客様

創業や販路拡大、補助金、ビジネスマッチング、事業承継・再生などお客様それぞれのライフステージに応じたコンサルティングをオーダーメイドで提案・サポートいたします。



地域を応援する取組

定期預金「まごころ定期」

こうしんで年金を受給して
いただくと金利上乘せ

60代 セカンドライフ



介護費用
約16万円/月
老後の生活費
約35万円/月

教育資金に毎月のお積み立て
「すこやか積金」

お子さまの年齢に応じて
金利上乘せ



融資
産学連携
事業継承支援
経営改善支援

職域提携企業向け 目的ローン・フリーローン

職域提携制度とは、当組合と職域提携をしていただいた企業・事業所等へお勤めの皆様へ優遇サービスを提供する制度です。



- 優遇サービス商品の提供
- ローン説明会の開催

職域提携企業向け目的ローン

1. 「旅行へ行きたい!」「家電を買い替えたい!」など目的が決まったお金が必要なときに。
2. 職域提携先従業員様は特別金利でご融資いたします。

職域提携企業向けフリーローン

1. 事業性資金を除く、すべての資金にご利用いただけます。
2. 他金融機関からの借換も可能。
3. 職域提携先従業員様は特別金利でご融資いたします。

金融仲介機能のベンチマーク

金融機関はベンチマークへの積極的な取り組みを通じて、金融仲介機能の質を高め、お取引先の皆さまの成長力強化や生産性向上などを実現することが求められています。

こうしんでは、令和2年度（令和3年3月末基準）の「金融仲介機能のベンチマーク」の実績を公表するとともに、従来からの地域密着型金融の取り組みを更に強化してまいります。

●「金融仲介機能のベンチマーク」とは

平成28年9月、金融庁は“金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標”として、「金融仲介機能のベンチマーク」を策定、公表しました。金融仲介機能のベンチマークは次のとおり構成されています。

- 【共通ベンチマーク】全ての金融機関が金融仲介機能の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標
- 【選択ベンチマーク】各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
- 【独自ベンチマーク】金融仲介の取り組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、金融機関が独自で設定できる指標

共通ベンチマーク

● 取引先企業の経営改善や成長力の強化

こうしんをメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移

(単位:先、億円)		令和3年3月期		
メイン先数		978		
メイン先の融資額		418		
経営指標等が改善した先数		524		
(単位:億円)		令和3年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移		252	155	149

● 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

こうしんが貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(単位:先)	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	40	11	4	25

こうしんが関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数 (単位:件)	18
----------------------	----

ライフステージ別の与信先数、及び、融資額

(単位:先、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	3,224	152	179	2,646	135	112
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	784	58	84	585	34	21

● 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

こうしんが事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合

(単位:先、億円)	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	3	0
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	0.1%	0.0%

選択ベンチマーク

● 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

全取引先数と地域の取引先数

(単位:先)	令和3年3月期	
	県内	県外
全取引先数	3,224	
地域別の取引先数	3,214	10

● 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(単位:先、億円)	地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
地元の中小企業融資における無担保融資先数(先数単体ベース)、及び無担保融資額の割合	3,214	763	2,108	237	65.6%	31.1%
(単位:先)	地元中小与信先数①	根抵当未設定先数②	②/①			
地元の中小企業与信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合	3,214	2,297	71.5%			
(単位:先)	地元中小与信先数①	無保証メイン先数②	②/①			
地元の中小企業与信先数のうち、無保証のメイン取引先数の割合	3,214	332	10.3%			
(単位:億円)	中小向け融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①	
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100%保証付き融資額の割合	784	155	17	19.8%	2.2%	

● 本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

事業承継支援先数 (単位:先)	0
-----------------	---

● 業務推進体制

(単位:人)	支店従業員総数①	左記業務担当従業員数②	②/①
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	164	102	62.1%
(単位:人)	全本部従業員数①	左記業務担当本部従業員数②	②/①
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合	40	13	32.5%

● 人材育成

(単位:回、人)	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	15	263	101
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数 (単位:先)	7		

● 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

(単位:先)	REVIC	中小企業再生支援協議会
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	0	23
(単位:先)	支援先数	
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	141	
(単位:先)	民間金融機関	政府系金融機関
取引先の本業支援のため、他の金融機関や政府系金融機関と提携・連携した先数	7	1

独自ベンチマーク

● 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

地方創生に関する自治体及び大学との連携協定の締結先数	先数	0	締結総先数	14
営業店における地方創生に関わる活動先数	先数	109		

● 本業支援(企業価値の向上)・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

本業支援へ積極的な情報提供、相談を行なった件数	先数	10
-------------------------	----	----

○職域提携企業先の拡大

定義	(単位:先、人、百万円)	
職域提携の届出がある企業先数及び従業員数並びに職域提携先の従業員が福利厚生の一環として目的資金などを利用した先数、融資残高	提携事業数	804
	従業員数	12,775
	ローン件数	209
	残高	251

○移動店舗車による地域金融インフラ維持

移動店舗車の利用状況		
利用人数		4,238
取引件数		8,402
新規取引件数		39
走行距離(km)		15,269

○個人生活支援

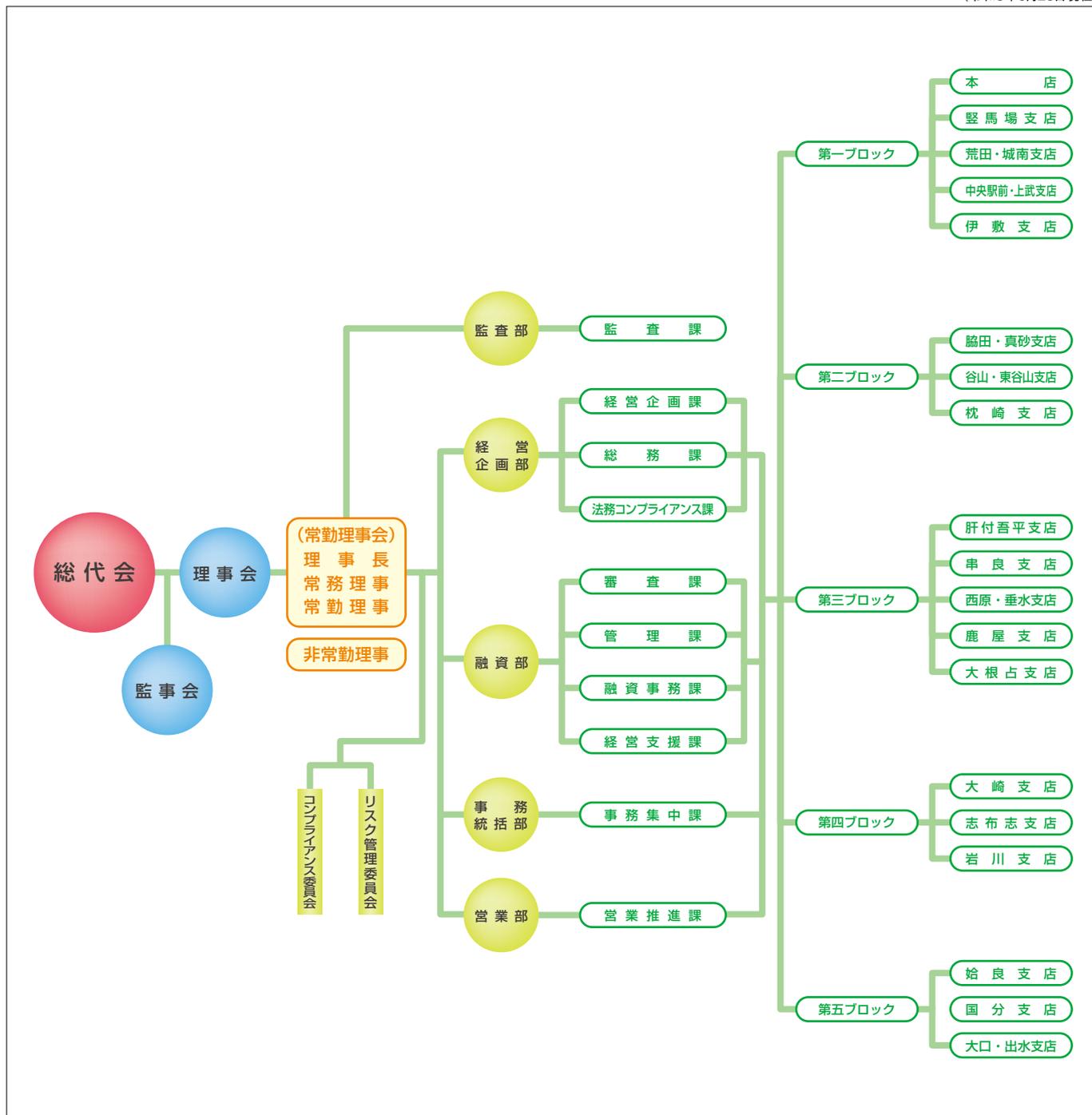
個人生活支援について貸出「区分」: 小口コンサル/個人該当先	先数	264
	融資残高	549

○会員組織による本業・マッチング支援

紹介者運動による本業支援先数	先数	100
----------------	----	-----

事業の組織

(令和3年6月25日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(令和3年6月25日現在)

理事長	満田 學	常勤理事	今蘭 正浩
常務理事	鞘脇 賢一	非常勤理事	山ノ内文治
常務理事	黒田 清道	常勤監事	徳満真一郎
常勤理事	永倉 淳一	員外監事	野村 勉

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

会計監査人の氏名または名称

監査法人かごしま会計プロフェッション (令和3年3月末現在)

組合員の推移

(単位: 人)

区 分	令和元年度	令和2年度
個 人	58,576	58,085
法 人	4,580	4,644
合 計	63,156	62,729

令和2年度 事業の概況

■事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、「相互扶助」「和心協力」を経営理念に、中小事業者・勤労者並びに地域経済の繁栄・発展に貢献することを目指し、協同組織金融機関として地域に密着し、地域の皆さまから信頼される存在になるために努力してまいりました。

今後も地域とともに発展する金融機関として「共に創ろう夢ある未来」のスローガンのもと、お取引先に満足いただける金融サービスを提供できるように役職員一丸となって健全経営に努めてまいります。

■金融経済環境

国内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大により大きな影響を受けた1年でありました。4月～5月に発令された緊急事態宣言で商業施設への休業要請や飲食店への営業時間短縮要請、外出自粛などで経済活動が停止するとともに、これまで堅調であった雇用情勢も弱含み、個人消費も冷え込むなど企業業績が悪化する事態となりました。

県内経済においても各種政策の効果もあり一部に持ち直しの動きは見られたものの人の移動が制限されたことで観光業、飲食業を中心に大きなダメージを受けることとなりました。新型コロナが経済に与えた影響は甚大であり、経済の水準は依然として新型コロナ前を大きく下回った状態に留まり、経済回復はまだまだ途上にあります。

金融機関も新型コロナ拡大により影響を受けた事業者や個人の皆さまに対し、金融仲介機能を発揮できるか、真価を問われた1年でありました。

■業績

このような経済情勢のなか、2020年度は事業方針に基づき、地域への安定した資金供給、お客さまの利便性向上、及び経営基盤強化に取組みました。

その結果、預金につきましては、新型コロナ関連資金の流入、個人消費の低迷により預金の払出が少なかったことなどから前期比7,929百万円増加の141,997百万円（前期比105.91%）となりました。貸出金につきましては、新型コロナ感染拡大により影響を受けた事業者などに迅速かつ適切に対応したことで前期比8,756百万円増加の96,935百万円（前期比109.93%）となりました。

経常収益については、貸出金残高の増加により資金運用収益は増加したものの、その他経常収益の減少により前期比33百万円減少の2,482百万円となりました。

経常費用については、将来の経済環境を見据え与信リスクの備えとして貸

倒引当金を積み増したことで前期比35百万円増加しましたが、経費が店舗戦略効果により前期比85百万円減少したことで、前期比65百万円減少の2,355百万円となりました。

この結果、当期純利益は76百万円を確保することが出来ました。

なお、健全性の指標である自己資本比率は、国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回る8.69%を確保しております。

■事業の展望及び対処すべき課題

2021年度の国内経済は、新型コロナウイルス変異型の感染が拡大しており、ワクチンの接種が進まない収束も見通せない状況であり感染拡大防止と経済活動の両立を模索する状況が続くと考えられます。

このような状況の中、当組合は、コロナ禍で多大な影響を受けられた組合員の皆さまへの支援を第一に考え、役職員一丸となって、取組んでまいります。

また、当組合の持ち味であるフットワークを活かし、「身近で一番頼りになる金融機関」として、事業者の皆さまや個人の方々のニーズに対応しながら、共に知恵を出し合い、この難局を乗り越えていく所存であります。

当組合では、2020年度より新たな3か年の中期経営計画をスタートさせ、初年度である2020年度は、収益構造が改善され経営基盤は強化できたものと考えております。

2021年度は、さらに強固で安定した基盤にするとともに、組合員の地位や企業価値の向上及び当組合の存在価値を発揮し、地域と共に発展し続ける“こうしん”を目指してまいりますので、何卒、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万名以上に及ぶため、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数（200人）を超える組合について、定款の定め（第28条）により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数100名～150名と定められております。

1 総代の資格

- ①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

当組合の選挙区に応じ4地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

(令和3年6月25日現在)

鹿児島市北地域 (定数32~43名)										(34名)
下田 勝 幸 5	福 添 勝 郎 5	山 口 治 喜 5	(株)末 よ し 5	神 野 智 弘 5	川 井 田 保 夫 5	寺 山 幸 信 5	待 鳥 強 臣 5	小 倉 健 5		
(有)島 田 屋 5	福 田 正 行 5	(株)新福衣料店 5	宮 山 誠 5	天 野 玄 一 5	野 口 廣 一 5	平 義 治 5	林 眞 一 郎 5	(株)益山印刷 5		
津 曲 嘉 久 5	山 下 次 雄 5	佐 藤 悦 郎 5	川 路 益 満 5	小 屋 敷 や す 子 5	山 口 太 弘 5	米 澤 崇 5	中 間 幸 一 3	増 留 光 3		
平 岡 太 一 郎 2	西 元 春 義 2	烏 川 義 生 2	永 田 雄 一 2	米 盛 庄 一 郎 2	立 根 博 文 2	福 山 泰 広 1				

鹿児島市南・南薩地域 (定数26~43名)										(32名)
(株)ヨ シ キ 5	市 木 三 喜 男 5	川 野 純 英 5	五 反 保 5	(有)川原精肉店 5	宇 都 宮 弘 一 5	神 野 洋 介 5	草 留 耕 一 5	永 井 守 5		
白 川 安 隆 5	宇 都 影 義 5	川 野 義 弘 5	外 園 巖 5	米 盛 實 5	川 村 幸 男 5	前 田 健 一 5	小 倉 勝 敏 5	村 崎 純 利 5		
泉 幸 一 5	板 敷 重 信 5	西 達 夫 5	関 一 也 4	納 田 大 作 3	下 池 浩 二 2	永 井 稔 2	奥 光 洋 2	山ノ内文治 2		
葛 迫 光 弘 1	有 馬 俊 昭 1	小 倉 俊 1	西 田 貢 1	揚 野 俊 清 1						

大隅地域 (定数33~43名)										(36名)
中 村 利 秋 5	野 澤 正 博 5	和 田 道 夫 5	丸 山 信 市 5	池 崎 美 次 5	福 留 逸 雄 5	梶 井 敬 親 5	中 迫 勇 5	山 元 一 正 5		
東 門 純 郎 5	石 倉 勝 美 5	佐 伯 和 久 5	黒 松 正 之 5	松 下 重 夫 5	平 川 真 英 5	濱 元 公 夫 5	秋 元 ガ ス (株) 5	森 義 久 5		
郷 原 建 樹 5	中 垣 内 英 樹 5	水 口 孝 俊 5	大 山 卓 郎 5	嶋 児 隆 一 5	貫 見 育 郎 5	北 山 義 弘 5	堀之内一洋 5	迫 田 和 孝 4		
西 園 孝 弘 3	川 原 俊 一 3	池 田 浩 蔵 2	吉 留 孝 一 1	小 川 登 1	繁 昌 辰 雄 1	岡 本 孝 志 1	大 石 博 資 1	迫 敏 美 1		

始良・北薩地域 (定数9~21名)										(12名)
伊 東 安 男 5	丸 岡 義 郎 5	池 田 清 5	榎 山 一 男 5	枝 元 安 則 5	石 野 秋 夫 5	桃 木 野 透 5	向 原 英 作 5	川 久 保 一 男 5		
鶴 長 親 雄 5	川 畑 勝 志 3	内 田 光 利 1								

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。(敬称略、順不同)
 (注2) 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております

第68期通常総代会の報告

令和3年6月25日、鹿児島サンロイヤルホテル(開開の間)にて第68回通常総代会が開催されました。当組合総代114名中出席総代80名(委任状出席40名)が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されましたことをご報告いたします。



鹿児島興業信用組合 第68期通常総代会の報告

- 報告事項 第68期事業報告並びに貸借対照表および損益計算書報告の件
- 議決事項
 - 第一号議案 第68期剰余金処分案承認の件
 - 第二号議案 第69期事業計画および収支予算案承認の件
 - 第三号議案 組合員の除名処分に関する件
 - 第四号議案 第69期事業年度における借入金の最高限度額承認の件
 - 第五号議案 理事および監事選出の件
 - 第六号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

取組み方針

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月31日に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても当組合のお客さまへの取組み方針が変わることはありません。

金融円滑化のための取組方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて地元事業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取組んでまいります。

また、コンサルティング機能の更なる発揮、外部支援機関や外部専門家との連携強化により、取引先の経営改善を図るとともに、最適なソリューションの実行と、資金繰り支援を継続し、新たな設備資金等のニーズに対して積極的に取組んでまいります。

態勢整備の状況

- 経営支援の体制 平成24年9月に経営支援課を新設し、外部専門家・外部機関と積極的に連携を図り、本部と営業店が一体となって支援する体制としております。
- コンサルティング機能の強化 外部専門家(TKC九州会)とコンサルティング業務契約を締結し、専門家の知見を活かした経営相談と経営指導等を実施しております。
- 経営アドバイザー事業に係るパートナー協定の締結 国土交通省(財)建設業振興基金の「建設企業のための経営アドバイザー事業」に係るパートナー協定を締結し、建設関連企業に対するサポートを行っております。
- 創業・新事業支援 創業や新事業、新分野に進出する第二創業等を検討されている企業(事業者)の皆さまに、各種機関などのネットワークを活用しながら、それぞれのスタイルに合った支援を行っております。
- 経営革新等支援機関の認定 九州財務局・九州経済産業局より経営革新等支援機関の認定を受け、地域の皆様から幅広く経営相談を受け入れる体制としております。
- かごしま中小企業再生支援ネットワークへの参加 かごしま中小企業再生支援ネットワークに会員として参加し、会員相互の協調体制を構築することで、再生支援にかかる迅速かつ的確な対応、実務担当者のスキルアップを図ります。

取組み状況

(1)創業支援への取組み

日本政策金融公庫との業務連携覚書に基づき、平成30年11月に創業支援商品である「こうしん・スタートアップ資金」の取扱いを開始いたしました。このほか、中小企業基盤整備機構、鹿児島県よろず支援拠点等の外部機関と連携して、創業・新事業支援資金や補助・助成金活用等のサポートに取組んでおります。

(2)新事業開拓への取組み

ビジネスコンサルティングの一環として「しんくみネット」加入促進キャンペーンを行っております。同加入者間のネットワーク構築と取引先の強み・弱みを当組合と共有認識することで、新たなビジネスへの取組みや、事業の改善に繋がる取引先を紹介するなどのサポートを行っております。

(3)経営支援・事業再生・事業転換

経営改善支援先に対して、外部専門家を交えた経営相談、経営指導を行い、経営改善、再生支援等に取組んでおります。また、顧問弁護士や取引先税理士等と連携し、取引先の支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

“こうしん”では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組(令和2年度)】

1. 取組み内容

「経営者保証に関するガイドライン」を活用して説明を行い、以下の要件について充足状況を検証し、経営者保証の解除を行った。

- ・法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
- ・法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲であること
- ・法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること
- ・法人から適時・適切に財務情報が提供されていること など

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	10件	12件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.45%	0.46%
保証契約を解除した件数	2件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	1件	0件

■リスク管理態勢・法令等遵守態勢

社会情勢や金融環境などめまぐるしく変化する中で、「リスク管理」と「法令等遵守」は、組合存立の基礎となります。リスク管理・法令等遵守については、当組合で定めた方針を踏まえたうえで、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当組合の各部署に散在する情報等を一元的に収集、管理、分析、検討し、適切な措置、方策を理事会に報告するとともに各部署、職員に周知させています。

また、全職員が統一した認識を共有し理解度を深めるために内部研修の開催および外部研修への参加を実施するとともに、反社会的勢力等への対応に関する防止策等についても周知徹底しております。

リスク管理態勢

金融業務は、ここ数年来多様化の一途をたどっております。それに伴い、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった諸々のリスクを総合的に管理する態勢の整備・強化は、健全経営を实践する上で、基本的な課題と捉えております。このように各種リスクへの的確に対応するとともに収益の安定化と資本の充実に努めてまいります。

法令等遵守態勢

当組合は、法令やルールを厳格に遵守することはもとより社会的規範を全うすることを周知徹底しております。

金融取引においては、商品性の十分な説明、顧客情報の適正な取扱い、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を含む組織的犯罪防止への対処など遵守すべき法令やルールが多く存在します。

このような法令等遵守（コンプライアンス）を实践するために役職員一人ひとりの認識をはじめ①各店舗にコンプライアンス責任者を配置、②統括部署（法務コンプライアンス課）にて報告・相談等を取りまとめ、③コンプライアンス委員会にて審議するなどチェック機能を円滑に機能させ、内部管理態勢のさらなる充実を図っております。

【苦情処理措置】

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：鹿児島興業信用組合 総務課】 099-224-3175

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.ka-kousin.co.jp>

保険業務に関する苦情は、下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話：03-3286-2648） 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター（電話：0570-022808）

【紛争解決措置】

- ・東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） <http://www.toben.or.jp/bengoshi/adr/>
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） <http://www.ichiben.or.jp/>
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） <https://niben.jp/chusai/index.html>
- ・福岡県弁護士会 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）
- ・福岡県弁護士会 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）
- ・福岡県弁護士会 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記鹿児島興業信用組合経営企画部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

○ 移管調停：東京、福岡以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、鹿児島県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

【窓口：（一般社団法人）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

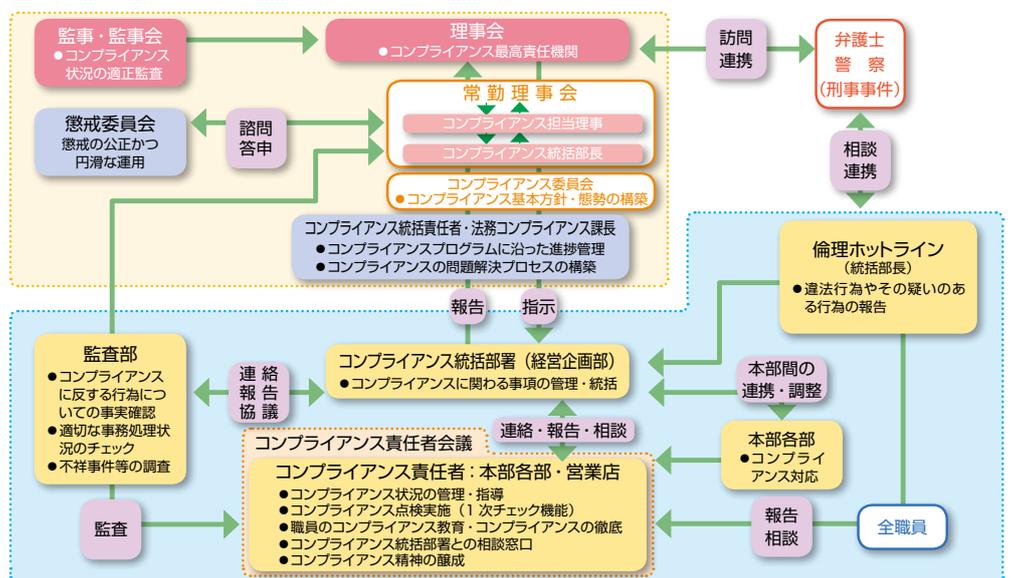
受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

■コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの实践を図る。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

■コンプライアンス体制図



貸借対照表

(単位：千円)

(資産の部)	令和元年度	令和2年度
現金	3,226,488	2,854,252
預け金	39,786,753	39,941,240
有価証券	11,832,511	11,849,845
国債	407,672	1,297,234
地方債	3,877,004	4,153,760
社債	5,499,581	4,425,878
株式	345,832	345,007
その他の証券	1,702,420	1,627,965
貸出金	88,178,969	96,935,726
割引手形	149,456	69,894
手形貸付	6,428,688	5,706,066
証書貸付	78,239,152	88,397,384
当座貸越	3,361,671	2,762,381
その他の資産	1,208,858	1,205,448
未決済為替貸	47,143	45,393
全信組連出資金	808,100	808,100
前払費用	10,954	6,889
未収収益	117,289	167,453
その他の資産	225,370	177,611
有形固定資産	3,150,512	3,071,067
建物	560,207	556,708
土地	2,010,407	1,967,999
リース資産	70,152	63,601
建設仮勘定	198	198
その他の有形固定資産	509,546	482,560
無形固定資産	18,276	14,890
その他の無形固定資産	18,276	14,890
繰延税金資産	43,232	-
債務保証見返	68,380	74,051
貸倒引当金	△ 3,673,844	△ 3,460,400
(うち個別貸倒引当金)	△ 3,020,095	△ 2,978,399
資産の部合計	143,840,139	152,486,123

(単位：千円)

(負債の部)	令和元年度	令和2年度
預金積金	134,068,238	141,997,611
当座預金	841,779	889,382
普通預金	47,224,368	56,327,824
貯蓄預金	463,840	473,404
通知預金	-	-
定期預金	78,577,524	77,613,839
定期積金	6,380,126	6,129,136
その他の預金	580,599	564,022
借入金	1,500,000	2,300,000
借入金	1,500,000	2,300,000
その他の負債	480,164	463,617
未決済為替借	65,187	65,019
未払費用	107,943	89,624
給付補填備金	5,112	4,527
未払法人税等	10,598	7,530
前受収益	61,125	49,731
払戻未済金	110,177	139,499
リース債務	70,152	63,601
その他の負債	49,868	44,083
賞与引当金	80,069	75,012
退職給付引当金	158,056	163,112
役員退職慰労引当金	48,335	51,088
その他の引当金	103,101	109,828
繰延税金負債	-	1,130
再評価に係る繰延税金負債	226,194	222,905
債務保証	68,380	74,051
負債の部合計	136,732,542	145,458,358
(純資産の部)	令和元年度	令和2年度
出資金	5,806,979	5,692,893
普通出資金	2,536,979	2,422,893
優先出資金	3,270,000	3,270,000
資本剰余金	211,155	211,155
その他資本剰余金	211,155	211,155
利益剰余金	588,461	598,632
利益準備金	32,000	44,000
その他利益剰余金	556,461	554,632
特別積立金	-	-
当期末処分剰余金	556,461	554,632
組合員勘定計	6,606,596	6,502,680
その他有価証券評価差額金	2,143	2,963
土地再評価差額金	498,856	522,120
評価・換算差額等合計	501,000	525,084
純資産の部合計	7,107,597	7,027,764
負債及び純資産の部合計	143,840,139	152,486,123

貸借対照表 注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,045百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,790百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出しております。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 575百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 47年～50年
・その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に乗じて得た額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部融資部が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保・保証の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,762百万円(累計額)であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当事業年度末以降も継続するものと見込んでおりますが、政府の経済対策にも支えられ徐々に経済活動等は回復するものと見ております。

こうした中、業種によっては業績への影響が残るものと想定し、現時点で入手可能な情報をもとに債務者区分判定、貸倒実績率等を算出し貸倒引当金を計上しております。なお、当該仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（確定給付企業年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	282,169百万円
差引額	43,960百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

1.140%（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務20,484百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金22百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額をその他の引当金に計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 34百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 2,711百万円

16. 貸出金のうち破綻先債権額は475百万円、延滞債権額は6,353百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、381百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、7,211百万円であり、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、69百万円であり、

21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	5,043百万円
	有価証券	1,900百万円
担保資産に対応する債務	借入金	2,300百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金5百万円を担保として提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額は 144円93銭です。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。

このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

有価証券運用審議会に保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「有価証券」、「預貸金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,208百万円です。なお、当組合では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。令和2年度に実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRの値を超えたことはなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足していると考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。
 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、重要性の乏しい科目(その他の資産、その他の負債)については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	39,941	40,494	553
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,453	8,693	240
その他有価証券	3,171	3,171	-
(3)貸出金(*1)	96,935		
貸倒引当金(*2)	△3,458		
	93,477	97,636	4,158
金融資産計	145,043	149,996	4,952
(1)預金積金(*1)	141,997	142,052	54
(2)借入金(*1)	2,300	2,300	0
金融負債計	144,297	144,353	55

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	225
組合出資金(*2)	808
合 計	1,033

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	31,241	500	-	8,200
有 価 証 券	300	4,230	2,115	4,553
満期保有目的の債券	200	2,689	1,899	3,663
その他有価証券のうち満期があるもの	100	1,541	215	890
貸 出 金(*1)	9,517	13,898	26,180	37,812
合 計	41,058	18,629	28,295	50,566

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*1)	134,053	7,944	-	-
借 入 金	2,300	-	-	-
合 計	136,353	7,944	-	-

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	407 百万円	473 百万円	66 百万円
地 方 債	3,345	3,508	163
短 期 社 債	-	-	-
社 債	2,498	2,522	23
そ の 他	600	601	1
小 計	6,851	7,105	254

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地 方 債	401	394	△7
短 期 社 債	-	-	-
社 債	1,100	1,094	△5
そ の 他	100	99	△0
小 計	1,601	1,587	△13
合 計	8,453	8,693	240

- (注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 (3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
 (4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

株 国 内 債 券	式 債 券	貸借対照表計上額 - 百万円	取得原価 - 百万円	差 額 - 百万円
国 内 債 券	式 債 券	1,109	1,099	10
地 方 債 券	式 債 券	100	99	1
社 債 券	式 債 券	406	399	6
外 国 債 券	式 債 券	602	600	2
そ の 他	式 債 券	824	800	24
小 計		21	18	3
		1,955	1,918	37

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

株 国 内 債 券	式 債 券	貸借対照表計上額 345 百万円	取得原価 345 百万円	差 額 - 百万円
国 内 債 券	式 債 券	1,014	1,043	△29
地 方 債 券	式 債 券	789	796	△6
社 債 券	式 債 券	-	-	-
外 国 債 券	式 債 券	224	247	△22
そ の 他	式 債 券	-	-	-
小 計		81	85	△4
合 計		1,440	1,474	△33
		3,396	3,392	4

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、52百万円（うち、社債52百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点での時価が取得原価を50%以上下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があるものと認められるもの以外である場合であります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
402百万円	1百万円	-百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	300	2,822	1,998	4,553
国	債	-	-	-	1,297
地	方	100	1,195	399	2,458
社	債	200	1,627	1,598	798
そ	の	-	1,408	116	-
外	国	-	1,408	116	-
投	資	-	-	-	-
信	託	-	-	-	-
合	計	300	4,230	2,115	4,553

29. 貸貸等不動産に関する事項

当組合では、主要な貸貸等不動産を鹿児島市及び鹿屋市に保有しております。

30. 貸貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
886百万円	679百万円

(注)当事業年度末の時価は不動産鑑定評価額により算定しております。

31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、10,645百万円です。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸倒償却	2,199 百万円
賞与引当金	20
退職給付引当金	45
役員退職慰労引当金	14
その他の引当金	30
未収利息	18
税務上の繰越欠損金(注1)	695
減価償却超過額	43
減損資産償却否認額	400
その他	22
繰延税金資産小計	3,489
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△695
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,794
評価性引当額小計	△3,489
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	1 百万円

(注1)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	695	695百万円
評価性引当額	-	-	-	-	△695	△695百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

33. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,460百万円

(表示方法の変更)

〔「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用〕

〔「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。〕

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	2,516,640	2,482,861
資金運用収益	2,157,171	2,192,838
貸出金利息	1,956,895	1,999,368
預け金利息	92,360	82,049
有価証券利息配当金	81,961	86,058
その他の受入利息	25,954	25,361
役務取引等収益	199,614	203,939
受入為替手数料	70,017	68,747
その他の役務収益	129,597	135,192
その他業務収益	23,608	23,966
国債等債券売却益	4,690	1,451
国債等債券償還益	128	-
その他の業務収益	18,789	22,515
その他経常収益	136,246	62,116
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	89,159	56,810
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	47,087	5,305
経常費用	2,421,297	2,355,979
資金調達費用	57,888	37,805
預金利息	53,985	35,720
給付補填備金繰入額	3,902	3,428
借入金利息	-	△ 1,343
その他の支払利息	0	-
役務取引等費用	267,393	235,726
支払為替手数料	40,071	38,218
その他の役務費用	227,321	197,508
その他業務費用	1,113	56,152
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	1,310
国債等債券償却	0	52,770
その他の業務費用	1,113	2,072
経費	1,940,741	1,854,803
人件費	1,221,355	1,146,065
物件費	675,298	661,672
税金	44,087	47,064
その他経常費用	154,160	171,490
貸倒引当金繰入額	74,405	109,972
貸出金償却	2,512	2,574
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	195
その他の経常費用	77,243	58,748
経常利益	95,343	126,882
特別利益	59,591	46,389
固定資産処分益	59,591	46,389
その他の特別利益	-	-
特別損失	29,286	48,677
固定資産処分損	12,849	8,317
減損損失	16,436	40,360
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	125,649	124,594
法人税・住民税及び事業税	10,666	7,530
法人税等調整額	△ 2,883	40,761
法人税等合計	7,782	48,291
当期純利益(又は当期純損失)	117,866	76,303
前期繰越金	427,559	501,592
土地再評価差額金取崩額	11,035	△ 23,263
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	556,461	554,632

■ 損益計算書 注記

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失の計上

(1) グループの方法

営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグループの最小単位としております。
遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグループの最小単位としております。

本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。

(2) 減損の認識に至った経緯

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落、用途変更等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額40,360千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の計上

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
鹿屋市	遊休資産	その他の有形固定資産	11,911
鹿児島市	営業店舗	土地	28,448
合 計			40,360

(4) 回収可能価額の算定

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき時価を算定しております。

3. 出資1口当たりの当期純利益 1円61銭

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	556,461	554,632
剰余金処分額	54,868	51,580
利益準備金	12,000	9,000
優先出資配当金	35,080	35,080
普通出資に対する配当金	7,788	7,500
次期繰越金	501,592	503,051

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月7日
鹿児島興業信用組合

理事長 **満田 學**

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
役務取引等収益	199,614	203,939
受入為替手数料	70,017	68,747
その他の受入手数料	129,580	135,134
その他の役務取引等収益	16	57
役務取引等費用	267,393	235,726
支払為替手数料	40,071	38,218
その他の支払手数料	188,442	156,066
その他の役務取引等費用	38,879	41,442

粗利益

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	2,157,171	2,192,838
資金調達費用	57,888	37,805
資金運用収支	2,099,283	2,155,032
役務取引等収益	199,614	203,939
役務取引等費用	267,393	235,726
役務取引等収支	△ 67,779	△ 31,786
その他業務収益	23,608	23,966
その他業務費用	1,113	56,152
その他業務収支	22,494	△ 32,185
業務粗利益	2,053,999	2,091,060
業務粗利益率	1.39%	1.40%
業務純益	89,904	408,004
実質業務純益	113,257	236,256
コア業務純益	108,438	288,885
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	108,438	288,885

1. 業務粗利益率 = (業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高) × 100
2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

総資金利鞘

(単位：%)

科 目	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	1.46	1.47
資金調達原価率(b)	1.41	1.32
総資金利鞘(a-b)	0.05	0.15

総資産利益率

(単位：%)

科 目	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.06	0.08
総資産当期純利益率	0.07	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	2,808,693	3,160,790	2,547,761	2,516,640	2,482,861
経常利益(又は経常損失)	△ 2,877,404	△ 667,662	△ 906,010	95,343	126,882
当期純利益(当期純損失)	△ 1,998,231	208,097	109,595	117,866	76,303
預金積金残高	141,732,613	139,001,862	139,012,952	134,068,238	141,997,611
貸出金残高	85,992,043	84,667,215	85,868,200	88,178,969	96,935,726
有価証券残高	13,057,373	14,731,847	16,068,606	11,832,511	11,849,845
総資産額	154,527,214	151,870,393	151,792,454	143,840,139	152,486,123
純資産額	7,097,478	7,172,808	7,159,306	7,107,597	7,027,764
自己資本比率(単体)	8.78%	9.03%	9.28%	9.00%	8.69%
出資総額	6,082,714	5,964,641	5,891,041	5,806,979	5,692,893
出資総口数	42,164,640口	40,983,915口	40,247,910口	39,407,293口	38,266,430口
出資に対する配当金	—	52,271	48,352	42,868	42,580
職員数	267人	252人	238人	228人	207人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科 目	年度	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	令和元年度	146,937,180	2,157,171	1.46
	令和2年度	148,390,552	2,192,838	1.47
うち貸出金	令和元年度	86,093,740	1,956,895	2.27
	令和2年度	93,791,655	1,999,368	2.13
うち預け金	令和元年度	45,661,553	92,360	0.20
	令和2年度	41,763,234	82,049	0.19
うち有価証券	令和元年度	14,373,785	81,961	0.57
	令和2年度	12,027,563	86,058	0.71
資金調達勘定	令和元年度	141,675,146	57,888	0.04
	令和2年度	143,324,734	37,805	0.02
うち預金積金	令和元年度	137,593,850	57,888	0.04
	令和2年度	140,483,177	39,149	0.02
うち譲渡性預金	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
うち借入金	令和元年度	4,038,251	—	0.00
	令和2年度	2,781,095	△ 1,343	△ 0.04

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度120百万円、令和2年度113百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
人件費	1,221,355	1,146,065
報酬給料手当	984,315	922,630
退職給付費用	93,658	87,028
その他	143,381	136,406
物件費	675,298	661,672
事務費	385,775	376,222
固定資産費	135,087	137,361
事業費	39,284	31,582
人事厚生費	7,046	8,305
減価償却費	62,894	64,908
その他	45,210	43,293
税金	44,087	47,064
経費合計	1,940,741	1,854,803

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	△ 48,614	35,666
支払利息の増減	△ 5,943	△ 20,082

業務純益

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
業務純益	89,904	408,004

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	令和元年度			令和2年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	407	478	70	407	473	66
	地方債	3,366	3,541	174	3,345	3,508	163
	社債	1,800	1,811	10	2,498	2,522	23
	その他	400	400	0	600	601	1
	小計	5,975	6,232	257	6,851	7,105	254
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	101	101	△0	401	394	△7
	社債	1,299	1,289	△10	1,100	1,094	△5
	その他	421	419	△1	100	99	△0
	小計	1,823	1,810	△12	1,601	1,587	△13
合計	7,798	8,043	245	8,453	8,693	240	

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位：百万円)

種 類	令和元年度			令和2年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	120	119	0	—	—	—
	国内債券	2,511	2,499	11	1,109	1,099	10
	国債	—	—	—	100	99	1
	地方債	408	399	8	406	399	6
	社債	2,103	2,100	3	602	600	2
	外国債券	620	600	19	824	800	24
	その他	—	—	—	21	18	3
小計	3,252	3,220	32	1,955	1,918	37	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	225	225	0	345	345	—
	国内債券	295	300	△4	1,014	1,043	△29
	国債	—	—	—	789	796	△6
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	295	300	△4	224	247	△22
	外国債券	197	200	△2	—	—	—
	その他	63	85	△22	81	85	△4
小計	781	810	△29	1,440	1,474	△33	
合計	4,034	4,031	2	3,396	3,392	4	

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
国債等債券売却益	4	1
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	18	22
その他業務収益合計	23	23

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当りの預金残高	588	685
職員1人当りの貸出金残高	386	468

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
1店舗当りの預金残高	5,362	5,679
1店舗当りの貸出金残高	3,527	3,877

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度	
預 貸 率	(期 末)	65.77	68.26
	(期 中 平 均)	62.57	66.76
預 証 率	(期 末)	8.82	8.34
	(期 中 平 均)	10.44	8.56

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,563	6,460
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,018	5,904
うち、利益剰余金の額	588	598
うち、外部流出予定額(△)	42	42
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	653	482
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	653	482
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	130	100
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,347	7,042
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13	10
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	10
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13	10
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,334	7,031
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	77,616	76,974
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	725	745
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	725	745
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,880	3,905
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	81,497	80,879
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	9.00%	8.69%

(注)

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		令和元年度		令和2年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	※1	77,616	3,104	76,974	3,078
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	※2	76,891	3,075	76,229	3,049
(i) ソブリン向け		0	0	0	0
(ii) 金融機関向け		8,813	352	8,639	345
(iii) 法人等向け		22,510	900	21,101	844
(iv) 中小企業等・個人向け		22,967	918	24,092	963
(v) 抵当権付住宅ローン		1,547	61	1,637	65
(vi) 不動産取得等事業者向け		11,993	479	12,901	516
(vii) 三月以上延滞等		358	14	343	13
(viii) 出資等		430	17	448	17
		430	17	448	17
		—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー		1,502	60	1,502	60
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		939	37	980	39
(xi) その他		5,827	233	4,582	183
② 証券化エクスポージャー		—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		725	29	745	29
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク		3,880	155	3,905	156
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)		81,497	3,259	80,879	3,235

(注)

- 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$
- 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 ※1	エクスポージャーの額 ※2			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,583	6,318	5,758	15,773
10%	—	4,916	—	4,550
20%	4,025	41,790	2,302	41,940
35%	—	4,442	—	4,702
50%	1,902	266	2,401	438
75%	—	33,516	—	34,629
100%	300	41,715	347	39,385
150%	—	44	—	60
250%	601	—	601	—
1250%	—	—	—	—
合 計	11,413	133,011	11,412	141,480

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用されます。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	630	653	—	630	653
	令和2年度	653	482	—	653	482
個別貸倒引当金	令和元年度	3,425	3,020	456	2,969	3,020
	令和2年度	3,020	2,978	323	2,696	2,978
合 計	令和元年度	4,056	3,673	456	3,599	3,673
	令和2年度	3,673	3,460	323	3,350	3,460

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		3か月以上延滞エクスポージャー	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
製 造 業	5,582	6,240	5	5	200	599	136	115		
農 業、林 業	1,287	1,429	27	27	—	—	26	46		
漁 業	1,298	1,170	—	—	—	—	7	5		
鉱業、採石業、砂利採取業	10	12	—	—	—	—	—	—		
建 設 業	8,246	10,457	15	21	—	—	48	46		
電気・ガス・熱供給・水道業	3,017	4,041	—	—	800	1,101	1	0		
情 報 通 信 業	455	566	—	—	100	100	—	—		
運 輸 業、郵 便 業	2,863	3,388	9	14	—	—	2	7		
卸 売 業、小 売 業	6,643	8,133	3	2	100	100	73	104		
金 融、保 険 業	48,038	46,495	—	—	5,128	3,405	—	—		
不 動 産 業	17,897	19,093	—	—	200	147	425	348		
物 品 賃 貸 業	318	361	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿 泊 業	162	209	—	—	—	—	2	192		
飲 食 業	2,007	2,804	—	—	—	—	39	49		
生活関連サービス業、娯楽業	1,177	1,273	—	—	300	300	8	—		
教 育、学 習 支 援 業	96	88	—	—	—	—	—	—		
医 療、福 祉	1,075	1,447	—	—	—	—	19	21		
そ の 他 の サ ー ビ ス	10,663	12,166	—	—	100	—	32	197		
そ の 他 の 産 業	850	772	4	—	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	7,501	8,632	—	—	4,482	5,657	—	—		
個 人	18,650	18,086	1	2	—	—	139	133		
そ の 他	6,578	6,020	—	—	—	—	—	—		
業 種 別 合 計	144,424	152,892	68	74	11,413	11,412	964	1,268		
1 年 以 下	43,043	37,018	23	38	2,135	314	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	5,887	9,246	8	8	600	1,847	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	11,269	9,291	7	2	2,699	2,389	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	10,004	8,905	0	19	1,990	1,200	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	10,083	12,236	23	1	699	899	—	—		
10 年 超	48,793	61,923	5	4	3,087	4,559	—	—		
期間の定めのないもの	15,343	14,270	—	—	200	200	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	144,424	152,892	68	74	11,413	11,412	—	—		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		令和元年度	令和2年度
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
製造業	417	291	291	258	417	291	291	258	143	12
農業、林業	177	160	160	161	177	160	160	161	6	-
漁業	26	132	132	185	26	132	132	185	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	377	364	364	216	377	364	364	216	40	106
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
情報通信業	4	1	1	1	4	1	1	1	-	-
運輸業、郵便業	46	50	50	47	46	50	50	47	-	-
卸売業、小売業	283	286	286	215	283	286	286	215	15	102
金融、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	530	501	501	447	530	501	501	447	-	60
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	31	132	132	132	31	132	132	132	-	-
飲食業	80	71	71	82	80	71	71	82	6	20
生活関連サービス業、娯楽業	146	109	109	105	146	109	109	105	-	-
教育、学習支援業	18	11	11	11	18	11	11	11	-	-
医療、福祉	124	101	101	185	124	101	101	185	-	-
その他のサービス	696	422	422	600	696	422	422	600	182	11
その他の産業	9	8	8	-	9	8	8	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	449	370	370	325	449	370	370	325	26	7
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,423	3,017	3,017	2,976	3,423	3,017	3,017	2,976	422	320

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (投資家の場合)

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
証券化エクスポージャーの額	-	-
その他	-	-

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (投資家の場合)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
15%未満	-	-	-	-
50%未満	-	-	-	-
100%未満	-	-	-	-
350%未満	-	-	-	-
1,250%未満	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,187	2,413	55	33
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,073	1,355		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,187	2,413		
8	自己資本の額	7,031		7,334	

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「P32 九. 金利リスクに関する次に掲げる事項」の項目に記載しております。

出資等エクスポージャーに関する事項 ※1

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分※1	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	1,153	1,153	1,153	1,153
合計	1,153	1,153	1,153	1,153

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益※	0	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益※	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

バーゼルⅢについて

バーゼルⅢは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一、自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

【優先出資金の調達の概要】

発行主体	鹿児島興業信用組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	65億4千万円（内、優先出資金額32億7千万円）
配当率	①第1号優先出資 5億円「年0.80%」、「5年物円金利スワップレート+0.7%」(2023年4月1日以降)
	②第2号優先出資 28億円「年0.30%」、「5年物円金利スワップレート+0.2%」(2023年4月1日以降)
	③第3号優先出資 32億4千万円「年0.70%」、「5年物円金利スワップレート+6か月日本円TIBORと6か月日本円LIBORのスプレッド+12か月日本円TIBORと6か月日本円TIBORの金利差+0.42%」(2022年4月1日以降)

二、信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三、信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、理事会において経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常

先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してあります。また、個別貸倒引当金にしましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ分類額)に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額)全額を引き当ててあります。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めてあります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称
 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。
 S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス)社
 MDY(ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク)社
 R&I(株)格付投資情報センター)社
 JCR(株)日本格付研究所)社
- (2) エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行ってありません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めてあります。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会にて協議検討し、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む)

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行ってありません。

- S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス)社
- MDY(ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク)社
- R&I((株)格付投資情報センター)社
- JCR((株)日本格付研究所)社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会において経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)(又は株式等エクスポージャー)に関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めてあります。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会にて協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてあります。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- (1) 当組合は、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE ※および ΔNII ※を算定するに当たり、以下の前提に基づき算定しております。
 ※ ΔEVE とは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 ※ ΔNII とは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.21年です。
 ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 ③流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
 ④固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
 ⑤IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。
 ⑥IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 ⑦内部モデルは使用していません。
 ⑧前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和3年3月末の ΔEVE は3,187百万円(前期末比+774百万円)、 ΔNII は、55百万円(前期末比+22百万円)となっております。
 ⑨自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題はございません。
- (2) ΔEVE 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算定しております。

資金の調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	48,021	34.9	55,349	39.4
定期性預金	89,323	64.9	84,913	60.4
その他の預金	248	0.2	220	0.2
合計	137,593	100.0	140,483	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	96,716	72.1	99,112	69.8
法人	37,352	27.9	42,885	30.2
一般法人	29,048	21.7	34,483	24.3
金融機関	600	0.4	626	0.4
公金	7,703	5.7	7,775	5.5
合計	134,068	100.0	141,997	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	77,270	98.3	82,545	98.6
変動金利	10	0.0	7	0.0
その他の区分	1,296	1.7	1,190	1.4
合計	78,577	100.0	83,742	100.0

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	165	0.1	114	0.1
手形貸付	5,945	6.9	5,885	6.3
証書貸付	76,758	89.2	84,909	90.5
当座貸越	3,224	3.8	2,881	3.1
合計	86,093	100.0	93,791	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,085	7.6	796	6.6
地方債	3,792	26.4	4,130	34.3
短期社債	-	-	-	-
社債	7,678	53.4	5,061	42.1
株式	345	2.4	345	2.9
外国証券	1,450	10.1	1,602	13.3
その他の証券	21	0.2	92	0.8
合計	14,373	100.0	12,027	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

区分	分	期間の定めのないもの	残存期間						合計	
			1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超		
国債	債	令和元年度末	-	-	-	-	-	407	407	
		令和2年度末	-	-	-	-	-	1,297	1,297	
地方債	債	令和元年度末	-	100	307	1,089	-	2,379	3,877	
		令和2年度末	-	100	101	1,093	200	2,458	4,153	
社債	債	令和元年度末	201	1,901	499	1,298	598	699	300	5,499
		令和2年度末	201	200	1,027	600	898	699	798	4,425
株式	式	令和元年度末	345	-	-	-	-	-	-	345
		令和2年度末	345	-	-	-	-	-	-	345
外国証券	券	令和元年度末	-	221	-	1,104	313	-	-	1,639
		令和2年度末	-	-	703	704	116	-	-	1,524
その他の証券	券	令和元年度末	63	-	-	-	-	-	-	63
		令和2年度末	103	-	-	-	-	-	-	103
合計	計	令和元年度末	610	2,123	600	2,710	2,001	699	3,087	11,832
		令和2年度末	649	300	1,832	2,398	1,215	899	4,553	11,849

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	653	23	482	▲171
個別貸倒引当金	3,020	▲405	2,978	▲41
貸倒引当金合計	3,673	▲382	3,460	▲213

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	29,579	33.5	38,099	39.1
変動金利	58,599	66.5	58,835	60.9
合 計	88,178	100.0	96,935	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	2	2

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	5,358	6.1	5,589	5.8
農 業 ・ 林 業	1,046	1.2	1,193	1.2
漁 業	1,409	1.6	1,339	1.4
鉱業・採石業・砂利採取業	4	0.0	6	0.0
建 設 業	7,868	8.9	9,663	10.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2,142	2.4	2,867	3.0
情 報 通 信 業	322	0.4	434	0.4
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,890	3.3	3,407	3.5
卸 売 業 ・ 小 売 業	6,356	7.2	7,730	8.0
金 融 業 ・ 保 険 業	1,985	2.3	2,026	2.1
不 動 産 業	17,165	19.5	18,702	19.3
物 品 賃 貸 業	318	0.4	361	0.4
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	294	0.3	342	0.4
飲 食 業	1,612	1.8	2,403	2.5
生活関連サービス業・娯楽業	987	1.1	1,077	1.1
教 育 ・ 学 習 支 援 業	107	0.1	99	0.1
医 療 ・ 福 祉	1,167	1.3	1,623	1.7
そ の 他 の サ ー ビ ス	9,514	10.8	11,194	11.5
そ の 他 の 産 業	854	1.0	772	0.8
小 計	61,407	69.6	70,837	73.1
地 方 公 共 団 体	3,016	4.7	2,920	3.0
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	23,755	26.9	23,177	23.9
合 計	88,178	100.0	96,935	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	2,873	3.3	2,256	2.3
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	286	0.3	214	0.2
不 動 産	46,837	53.1	47,089	48.6
そ の 他	5	0.0	6	0.0
小 計	50,002	56.7	49,566	51.1
信用保証協会・信用保険	6,052	6.8	15,642	16.1
保 証	14,610	16.6	13,579	14.0
信 用	17,513	20.0	18,147	18.7
合 計	88,178	100.0	96,935	100.0

債務保証見返額担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	44	64.7	38	52.1
小 計	44	64.7	38	52.1
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	24	35.3	35	47.9
信 用	—	—	—	—
合 計	68	100.0	74	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,553	41.4	4,162	39.1
住宅ローン	6,456	58.6	6,489	60.9
合 計	11,009	100.0	10,652	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	37,951	43.0	45,190	46.6
設 備 資 金	50,227	57.0	51,744	53.4
合 計	88,178	100.0	96,935	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	3,531	1,487	2,044	3,531	100.00	100.00
	令和2年度	3,698	1,434	2,263	3,698	100.00	100.00
危険債権	令和元年度	3,332	1,837	913	2,751	82.56	61.11
	令和2年度	3,165	2,078	652	2,730	86.26	59.99
要管理債権	令和元年度	453	67	146	213	47.16	37.88
	令和2年度	381	42	114	157	41.21	33.79
不良債権計	令和元年度	7,317	3,392	3,103	6,496	88.78	79.09
	令和2年度	7,246	3,556	3,030	6,586	90.89	82.12
正常債権	令和元年度	81,024					
	令和2年度	89,861					
合 計	令和元年度	88,342					
	令和2年度	97,107					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

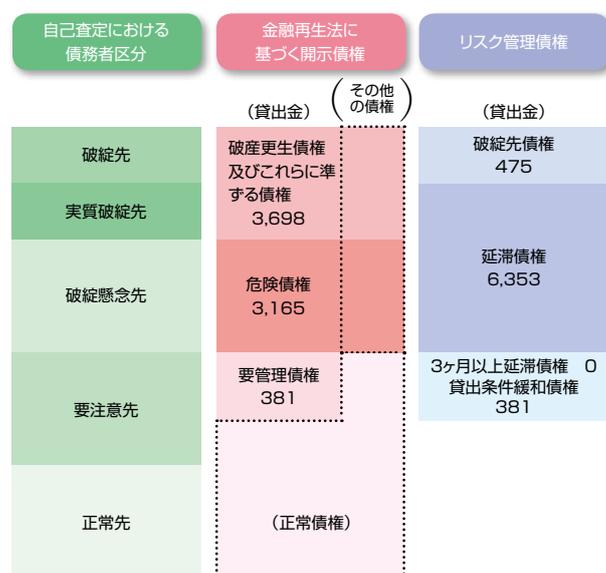
区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	令和元年度	454	141	312	100.00
	令和2年度	475	156	319	100.00
延滞債権	令和元年度	6,375	3,174	2,620	90.90
	令和2年度	6,353	3,344	2,576	93.19
3か月以上延滞債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	0	0	—	68.69
貸出条件緩和債権	令和元年度	453	67	—	14.93
	令和2年度	381	42	—	11.11
合 計	令和元年度	7,283	3,384	2,933	86.74
	令和2年度	7,211	3,543	2,895	89.29

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

(単位：百万円)

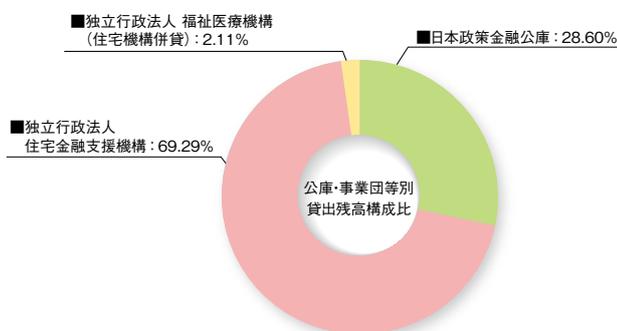


代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	264	760
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,159	1,843
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	67	55
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	—	—
その他の	—	—
合 計	2,491	2,660

令和元年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比



報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で支給することの承認を得た後、規程に基づき支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 算出方法

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	49,167	150,000
監 事	7,740	15,000
合 計	56,907	165,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事7名、監事2名です(退任役員を含む。)

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末		令和2年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	122,493	159,739	119,240	150,955
	他の金融機関から	179,568	105,432	188,782	101,079
代金取立	他の金融機関向け	4,077	2,442	3,706	2,105
	他の金融機関から	2,183	2,317	2,309	2,009

外国為替取扱実績

外国為替業務は、取扱っておりません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

項 目	令和元年度末	令和2年度末
国債・その他公共債	40	—

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の第8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

主要な事業の内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引
銀行引受手形、商業手形及荷付為替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■附帯業務

債務の保証業務
有価証券の貸付業務
代理業務
全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
商工組合中央金庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
証券業務
個人向け国債窓口販売の取扱い
保険商品窓口販売業務
住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務
債務返済支援保険商品の窓口販売業務
個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務
一時払終身保険商品の窓口販売業務
標準傷害保険商品の窓口販売業務
自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

しんくみピーターパンカード

♥障害や難病とたたかっている子供たちのために♥



寄付金はこんなことに使われます。

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の 0.5% が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティに寄付されます（カードご利用者に負担かけることはありません）。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子供たちに役立てられます。

すべての未来の大人たちに、今、私達から何かを贈りたい。すべての子供たちのかがやかしい笑顔のための何かを。そんな思いをかたちに「しんくみピーターパンカード」をどうぞよろしくお願いします。

寄付金のしくみ



■金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

主な取扱商品

種 類		内 容	
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りる、運用がこの口座でできます。	
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。	
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。	
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。	
	貯蓄預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。	
	定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。	
	積立定期預金	積立自由型と自動積立型があります。	
個人向け融資のご案内	定期積金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。	
	住宅ローン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。	
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。	
	長期住宅資金	若年層(20歳~40歳以下)向け、返済期間最大50年のガン保障付き住宅資金	
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。	
	教育ローン	教育に関する費用がこれでまかなえます。	
	カードローン	ポケットカード	10~200万円のコースがあります。(Orico提携)
		ウィングカード	50~200万円のコースがあります。(Orico提携)
		アラカルト	30~800万円のコースがあります。(Orico提携)
		スマッシュIIカード	10~500万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を!(Life提携)
		カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
		教育カードローン	100万円~500万円のコースがあります。(Orico提携)
フリーローン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10~1,000万円(最大)		
スピードローン	10~70万円までお待たせしません。		
多目的ローン	10~1,000万円のコースがあります。		
新すっきりローン	50~300万円の他社借入を一本化。		
シルバーライフローン	10~100万円までの高齢者向けのフリーローンです。		
介護ローン	介護ベッド、車椅子など福祉介護機器購入や介護に必要な居宅の増改築、補修・設備工事などにご利用いただけます。		
職域提携企業向け目的フリーローン	当組合と「従業員に対する職員営業と金利優遇制度に関する覚書」を締結した事業所の従業員専用で10万円以上~500万円以下。		
事業者向け融資のご案内	手形割引	一般商業手形の割引にご利用ください。	
	手形貸付	仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。	
	証書貸付	設備資金など長期の資金需要にお応えします。	
	当座貸越	極度額の範囲内で反復ご利用できます。	
	各種制度融資	自治体の制度融資を取り扱っております。	
	代理貸付業務	公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。	
	事業者ローン	300万円以内の事業資金にご利用できます。	
	TKCローン	TKC会員様向けの事業者ローンです。	
	中央会ローン	鹿児島県中小企業団体中央会会員様向けの事業者ローンです。	
	経営安定化資金	運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能	
	ビジネスオートローン	事業用自動車の購入にご利用できます。	
その他	ビジネスローンしんくみパートナーズ	個人で事業を営んでいる方がご利用できます。	
	内国為替業務	送金為替、口座振込、代金取立等々	
	公金取扱業務	地方自治体の公金の取扱	
	デビットサービス	キャッシュカードでのお買い物サービス	
インターネットビジネスバンキングサービス	お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。		
証券業務	個人向け国債窓口販売の取扱い		

主要な事業の内容・手数料一覧

手数料一覧

(令和3年7月1日現在)

※下記手数料はすべて消費税込の金額です。

手数料一覧表

種 類	窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		FB・モバイルバンキング				
	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員			
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	110円	220円	55円	55円	0円	55円
			3万円以上	110円	440円	110円	110円	0円	110円
		僚 店 宛	3万円未満	220円	330円	55円	55円	0円	55円
			3万円以上	330円	550円	110円	110円	110円	110円
	他 行	電 信 扱	3万円未満	440円	660円	308円	330円	308円	330円
			3万円以上	660円	880円	462円	495円	440円	495円
		文 書 扱	3万円未満	550円	660円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とします。(別途ATMご利用手数料も徴収)			
			3万円以上	660円	880円	※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含みます。 ※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数は、ATMでの振込手数料を適用しております。			

FBサービス(月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング	ビジネスバンキング(スタンダード)	ビジネスバンキング(フルサービス)
	1,100円	6,600円	1,100円	0円	330円	1,100円	3,300円

手数料一覧

(令和3年7月1日現在)

※下記手数料はすべて消費税込の金額です。

種	類	料 金
入金	鹿児島手形交換所区域	当組合分 220円 他行分 220円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外)	330円
	鹿銀の鹿児島手形交換所区域外	330円
代金取立	鹿児島手形交換所区域	当組合分※1 220円 他行分 220円
	その他の地域	至急扱 880円 普通扱 660円
		振込・送金・取立手形の組戻料
その他	不渡手形返却料	660円
	取立手形店頭呈示料	660円
当座預金	小切手帳 1冊(50枚)	660円
	約束手形帳・為替手形帳 1冊(50枚)	880円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	5,500円
	マル専手形	550円
署名鑑査	サ - ビ ス	0円
自己宛小切手	通帳・証書再発行	1,100円
カード再発行	キャッシュカード※2	1,100円
	ローンカード※2	2,200円
当座預金入金	帳(100枚)	1,100円
普通預金入金	帳(100枚)	1,100円
お振込帳	組合員	550円
	非組合員	660円
代金取立手形預り帳	1冊(20枚)	550円
残高証明書等各種証明書	(所定用紙一枚につき)	440円
	(所定外用紙一枚につき)	1,100円
取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚~10枚の場合1口座につき)	220円
	(出力履歴11枚以上の場合1枚につき)	22円
夜間金庫(月間)		3,300円
個人データ開示等請求手数料(1回)		1,100円

※1. 同店間で手形交換所を介さない取引は手数料無料とします。
 ※2. カード破損・磁気不良による再発行手数料は原則無料とします。

両替手数料(窓口両替)		
金種の枚数	組合員	非組合員
1枚~50枚	0円	0円
51枚~100枚	0円	110円
101枚~300枚	110円	220円
301枚~500枚	220円	330円
501枚~700枚	440円	550円
701枚~900枚	660円	770円
901枚~1000枚	880円	990円
1001枚~2000枚	990円	1,100円
※以降1,000枚ごとに660円加算		
両替手数料(訪問両替)		
金種の枚数	組合員	非組合員
1枚~50枚	0円	0円
51枚~100枚	110円	220円
101枚~300枚	220円	330円
301枚~500枚	330円	550円
501枚~700枚	550円	770円
701枚~900枚	770円	990円
901枚~1000枚	990円	1,100円
1001枚~2000枚	1,100円	1,210円
※以降1,000枚ごとに660円加算		

- 預金口座からの払い戻しによる両替につきましては、原則として上記両替手数料の考え方を適用させていただきます。(万円券を除く金種の枚数に適用されます。)
- 法人、個人事業主様の給与・賞与のご預金払い戻しは無料となります。
- 「両替枚数」2,001枚以上の場合、1,000枚ごとに660円加算されます。
- 「両替枚数」とは、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれが多い方の枚数となります。
- 「汚損した紙幣・硬貨の両替」、「記念硬貨との両替」、「同一金種の新券への両替」の両替手数料は無料です。
- 1日あたりの両替回数が2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料をいただきます。

◎大量硬貨取扱手数料

枚数	組合員	非組合員
1枚~100枚	0円	0円
101枚~300枚	110円	220円
301枚~500枚	220円	330円
501枚~700枚	440円	550円
701枚~900枚	660円	770円
901枚~1000枚	880円	990円
1001枚~2000枚	990円	1,100円
※以降1,000枚ごとに660円加算		

- 大量硬貨でのご入金、お振込等の取引におきましては左記手数料が適用されます。
- 「取扱枚数」2,001枚以上の場合、1,000枚ごとに660円加算されます。
- 集金先で預かりする場合も同様のお取扱いとさせていただきます。
- 1日あたりの硬貨取扱回数が2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料をいただきます。
- 募金や18歳未満の方の口座に入金する貯金箱等のお取扱いは無料とさせていただきます。

■ATMご利用手数料

こうしん店内・店外ATM

当組合カード 当組合のカードで当組合のATMをご利用の場合、ご出金の手数料は以下のとおりとなります。なお、ご入金の場合は終日手数料無料となります。

	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	110円			無料		110円
土曜日	休止			無料		110円
日曜日・祝日	休止			110円		

※ATM設置場所の取引時間および土曜、日曜、祝日稼働店舗は、P40~P42をご覧ください。
 ※鹿児島銀行共同ATMはご出金のみのお取扱いです。なお、平日18時以降、土曜14時以降、日曜・祝日・年末年始は、時間外手数料がかかります。
 ※振込取引については時間外手数料は不要となります。 ※振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が翌営業日となる場合があります。
 ※土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。

提携金融機関カード 他行のカードで当組合のATMをご利用の場合、ご入金・ご出金ともに手数料は以下のとおりとなります。

	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	220円			110円		220円
土・日・祝	休止			220円		

セブンイレブン(セブン銀行)ATM

当組合のカードでセブンイレブン(セブン銀行)のATMをご利用の場合、ご入金・ご出金ともに手数料は以下のとおりとなります。

	0:00	8:45	9:00	14:00	18:00	24:00
平日	110円			無料		110円
土曜日	110円			無料		110円
日曜日・祝日	110円					

店舗一覧



本店

Tel.099-224-3177 Fax.099-224-3183
〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11
ATM 取扱 (平日)8:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



壱馬場支店

Tel.099-224-1777 Fax.099-224-1776
〒892-0805 鹿児島市大竜町3-1
ATM 取扱 (平日)8:45~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



荒田支店

Tel.099-257-4123 Fax.099-257-4122

城南支店

Tel.099-224-3773 Fax.099-224-3774
〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3
ATM 取扱 (平日)8:45~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



中央駅前支店

Tel.099-257-3525 Fax.099-257-3526

上武支店

Tel.099-257-3626 Fax.099-257-3625
〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アールタワー102号
ATM 取扱 (平日)8:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



伊敷支店

Tel.099-220-3922 Fax.099-220-3986
〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30
ATM 取扱 (平日)8:45~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



脇田支店

Tel.099-257-4161 Fax.099-257-4162

真砂支店

Tel.099-257-6116 Fax.099-257-6127
〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5
ATM 取扱 (平日)8:45~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



谷山支店

Tel.099-268-3503 Fax.099-268-3599

東谷山支店

Tel.099-269-3434 Fax.099-269-3435
〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917
ATM 取扱 (平日)8:45~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



枕崎支店

Tel.0993-72-9131 Fax.0993-73-1724
〒898-0014 枕崎市東本町155
(窓口営業時間/平日)9:00~15:00※11:30~12:30(昼休業)
ATM 取扱 (平日)8:45~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



肝付吾平支店

Tel.0994-58-7151 Fax.0994-58-7152
〒893-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1
(窓口営業日時/火・木曜日)9:00~15:00
※月曜日 移動店舗車運行9:30~11:30
ATM 取扱 (平日)8:45~19:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



申良支店

Tel.0994-63-2108 Fax.0994-63-2955
〒893-1603 鹿屋市申良町岡崎3416
(窓口営業日時/月・水・金曜日)9:00~15:00
ATM 取扱 (平日)8:45~19:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



大崎支店

Tel.099-476-1231 Fax.099-476-1232
〒899-7305 曾於郡大崎町飯宿1746-1
ATM 取扱 (平日)9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



志布志支店

Tel.099-472-2345 Fax.099-473-2317
〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3
(窓口営業時間/平日)9:00~15:00※11:30~12:30(昼休業)
ATM 取扱 (平日)9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳

店舗一覽



岩川支店

Tel.099-482-0612 Fax.099-482-3235
〒899-8102 曾於市大隅町岩川6538
(窓口営業時間/平日)9:00~15:00※11:30~12:30(昼休業)

ATM 取扱 (平日)9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



鹿屋支店 移動店舗車運行中

Tel.0994-44-6611 Fax.0994-44-6004
〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1
(平日)8:30~21:00 (土日祝)9:00~19:00

ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



西原支店

Tel.0994-44-5525 Fax.0994-44-5528

垂水支店

Tel.0994-32-5100 Fax.0994-32-5577
〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9
(平日)9:00~18:00

ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



始良支店

Tel.0995-65-3107 Fax.0995-65-3116
〒899-5432 始良市宮島町21-2

ATM 取扱 (平日)9:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



国分支店

Tel.0995-45-0530 Fax.0995-45-0674
〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3

ATM 取扱 (平日)9:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



大根占支店

Tel.0994-22-0527 Fax.0994-22-2611
〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27
(窓口営業時間/平日)9:00~15:00※11:30~12:30(昼休業)

ATM 取扱 (平日)9:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



大口支店

Tel.0995-22-1355 Fax.0995-22-6535

出水支店

Tel.0996-62-4906 Fax.0996-63-2239
〒895-2512 伊佐市大口元町20-4

ATM 取扱 (平日)9:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳

店舗外自動機器設置状況

(令和3年3月31日現在)

店舗外 設置場所	お 取 扱 時 間		お 取 扱 内 容			
	平 日	土 曜・日 曜・祝 日	出 金・残 高 照 会	入 金	通 帳 記 帳	振 込
鹿 児 島 地 区						
伊敷支店 玉里出張所	9:00～18:00	—	○	○	○	○
荒田支店 城南通り出張所	8:45～21:00	9:00～19:00	○	○	○	○
鹿児島市役所・本庁 (共同)※1	9:00～17:00	—	○	—	—	—
イオン鹿児島ショッピングセンター (共同)※1	10:00～21:00	10:00～17:00	○	—	—	—
山形屋 (共同)※1	10:00～20:00	10:00～17:00	○	—	—	—
鹿 屋 ・ 肝 属 地 区						
西原支店 鹿屋体育大学前出張所	9:00～19:00	9:00～19:00	○	○	○	○
西原支店 垂水出張所	8:45～19:00	9:00～19:00	○	○	○	○
鹿屋支店 リナシティのや出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	○	○	○	○
鹿屋市役所	9:00～17:00	—	○	—	—	—
ニシタ鹿屋バイパス店 (共同)※1	9:00～21:00	9:00～21:00	○	—	—	—
鹿屋支店 高山出張所	9:00～18:00	—	○	○	○	○
鹿屋支店 内之浦出張所	9:00～18:00	—	○	○	○	○
大根占支店 根占出張所	9:00～18:00	—	○	○	○	○
始 良 地 区						
始良支店 加治木出張所	9:00～18:00	—	○	○	○	○
北 薩 地 区						
大口支店 宮之城出張所	9:00～19:00	9:00～19:00	○	○	○	○
出水支店 高尾野出張所	9:00～18:00	—	○	○	○	○
大口支店 出水市役所出張所	8:30～18:00	—	○	○	○	○
南 薩 地 区						
ニシタ加世田店	8:30～21:00	8:30～21:00	○	○	○	○
そ の 他						
セブンイレブン(セブン銀行)	24時間 ただし、以下の時間はシステムメンテナンスの為、ご利用できません。 ・毎日→深夜23:58～0:01までの3分間および早朝4:00～4:10までの10分間 ・毎月→第2、第4土曜日の深夜23:48～早朝7:00まで		◎振込と通帳を使っている取引はお取扱いできません。 ◎平日8:45～18:00及び土曜9:00～14:00は手数料 無料でご利用いただけます。			

※1 (共同)表示の場所では、入金・通帳記帳・振込はお取扱いできません。また、平日は18時以降、休日は終日時間外手数料がかかります。

店舗外自動機器設置状況・索引

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

<ul style="list-style-type: none"> ■ごあいさつ 1 【概況・組織】 1 事業方針 16 2 事業の組織* 15 3 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)* 15 4 会計監査人の氏名または名称 15 5 店舗一覧(事務所の名称・所在地)* 40～41 6 自動機器設置状況 42 7 組合員数 15 8 子会社の状況 取扱いなし 9 主要な事業の内容* 37 【業務に関する事項】 10 事業の概況* 16 11 経常収益* 25 12 業務純益 25 13 経常利益(損失)* 25 14 当期純利益(損失)* 25 15 出資総額・出資総口数* 25 16 純資産額* 25 17 総資産額* 25 18 預金積立残高* 25 19 貸出金残高* 25 20 有価証券残高* 25 21 単体自己資本比率* 25 22 出資配当金* 25 23 職員数* 25 【主要業務に関する指標】 24 業務粗利益および業務粗利益率* 25 25 資金運用収支・債務取引等収支およびその他業務収支* 25 26 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息・利回り・資金利鞘* 25 27 受取利息・支払利息の増減* 25 28 債務取引の状況 25 29 その他業務収益の内訳 26 30 経費の内訳 25 31 総資産経常利益率* 25 32 総資産当期純利益率* 25 【パーゼルⅢ第3の柱による開示】 33 自己資本の構成に関する事項* 27 34 自己資本の充実度に関する事項* 28 35 信用リスクに関する事項* 28 36 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額* 29 37 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等* 30 38 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等* 29 39 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー* 該当なし 40 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合) 該当なし 41 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の 	<ul style="list-style-type: none"> 種類別の内訳(投資家の場合)* 30 42 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)* 30 43 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価* 31 44 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額* 31 45 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額* 31 46 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額* 31 47 金利リスクに関する事項* 30 48 自己資本調達手段の概要* 31 49 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要* 31 50 信用リスクに関する次に掲げる事項* 31～32 51 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要* 32 52 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要* 32 53 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項* 32 54 オペレーショナルリスク* 32 55 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要* 32 56 金利リスクに関する次に掲げる事項* 32 【預金に関する指標】 57 預金種目別平均残高* 33 58 預金者別預金残高 33 59 財形貯蓄残高 取扱いなし 60 職員1人当り預金残高 26 61 1店舗当り預金残高 26 62 定期預金種類別残高* 33 【貸出金等に関する指標】 63 貸出金種類別平均残高* 33 64 貸出金利率別残高* 34 65 担保種類別貸出金残高* 34 66 債務保証見返額担保別残高* 34 67 貸出金使途別残高* 34 68 貸出金業種別残高・構成比* 34 69 預貸率(期末・期中平均)* 26 70 消費者ローン・住宅ローン残高 34 71 代理貸付残高の内訳 36 72 職員1人当り貸出金残高 26 73 1店舗当り貸出金残高 26 【有価証券に関する指標】 74 商品有価証券の種類別平均残高* 取扱いなし 75 有価証券種類別残存期間別残高* 33 76 有価証券の種類別平均残高* 33 77 預証率(期末・期中平均)* 26 【経営管理体制に関する事項】 78 リスク管理の態勢* 19 79 法令遵守の態勢* 19 	<ul style="list-style-type: none"> 80 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* 19 【財産の状況】 81 貸借対照表・損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書* 20～24 82 リスク管理債権及び同債権に対する保全額* 35 (1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3か月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 83 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* 35 84 有価証券・金銭の信託等の評価* 26 85 外貨建資産残高 取扱いなし 86 オフバランス取引の状況 取扱いなし 87 先物取引の時価情報 取扱いなし 88 オプション取引の時価情報 取扱いなし 89 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 33 90 貸出金償却の額* 34 91 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 24 92 会計監査人による監査* 36 【その他の業務】 93 内国為替取扱実績 36 94 外国為替取扱実績 36 95 公共債取扱実績 36 96 公共債引受額 取扱いなし 97 手数料一覧 38～39 【その他】 98 経営理念 1 99 概要 1 100 令和2年度 業績ハイライト 2～4 101 金融仲介機能のベンチマーク 13～14 102 総代会について 16～17 103 報酬体系について 36 104 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について 18 【地域を応援する取組】 105 こうしんの取組 5 106 地域に貢献する「こうしん」の経営姿勢 6 107 新型コロナウイルス感染症対策 6 108 コロナ禍における組合員支援活動 7～8 109 組合員の事業発展のための本業支援やビジネスマッチングへの取組 9 110 移動店舗車(こうしんカルガモ号)の状況 9 111 各自治体との連携 10 112 地域貢献活動への取組み 10 113 ライフプラン・職域提携ローン 11～12
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



鹿児島興業信用組合

DISCLOSURE 2021